

「飼い猫不妊・去勢手術支援事業」の概要

1 対象

- (1) 申請者が佐伯市内在住の人で、販売目的で猫を飼育していないこと
- (2) 対象は、生後4か月以上で、市内で適切に飼育されている猫であること

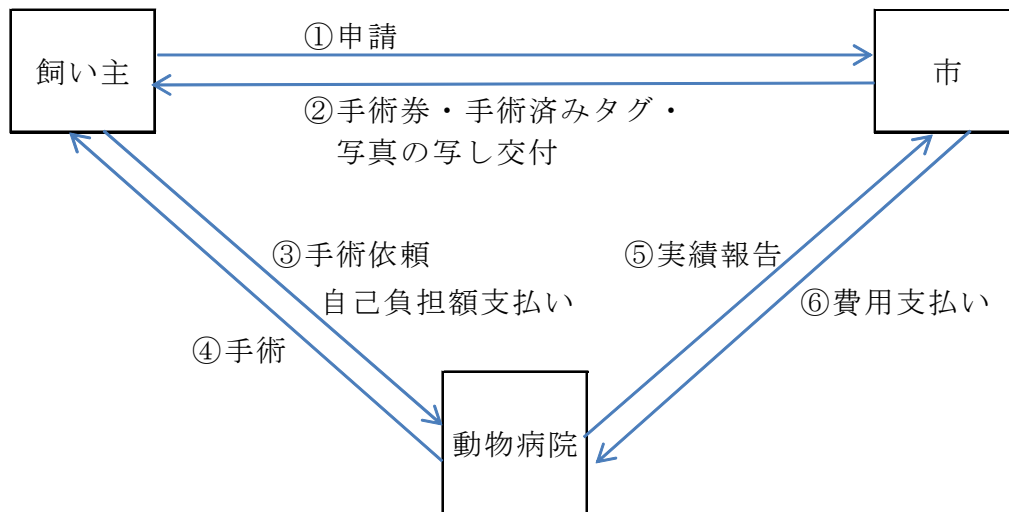
2 助成額（1匹当たり）

オス 4,000 円、メス 6,000 円

3 費用負担内訳（1匹当たり）

- | | | |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 市 | オス 2,000 円、メス 3,000 円 | } 市及び動物病院がそれぞれ 1/2 負担 |
| (2) 動物病院 | オス 2,000 円、メス 3,000 円 | |
| (3) 飼い主 | 手術費用から助成額を差し引いた額 | |

4 助成の方法



③自己負担額＝手術費用から助成額を差し引いた額

⑥費用支払い＝市が負担する額（助成額の1/2）×手術実施数

5 申請に必要なもの

- (1) 申請者の身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）
- (2) 印鑑
- (3) 対象となる飼い猫の写真（正面及び側面 計2枚）

6 予算額

- (1) 助成費用 125 万円
- (2) 手術券、手術済みタグ等作成費用 20 万円

7 その他

飼い主は、手術実施後、申請時に交付された手術済みタグを猫に装着する。



〔担当課〕

市民生活部 環境対策課 環境保全係 TEL 22-3956

(申請・問い合わせは同課または各振興局地域振興課へ)